

STEP UP 京都市職員のキャリアアップ

土木 課長級 建設局建設企画部監理検査課長 (平成13年度採用)

入庁以来、区画整理や都市計画、道路整備など、都市の骨格を形作る業務に携わってきました。区画整理課では、地権者や地域との合意形成を重ねながら計画を進め、都市計画課では制度とまちづくりの接点を学びました。事業推進室を経て国土交通省へ派遣された経験は、国の視点や他都市の取組に触れ、インフラ整備を俯瞰する力につながっています。

平成26年4月に係長となり、南部区画整理事務所では産業用地創出に向けて地権者アンケートから方針検討までを主導しました。令和4年4月に課長へ昇任後は、公園管理課長として維持管理の最前線に立ち、現場の課題と向き合いました。そして現在は監理検査課長として、工事の進行管理や積算・検査、技術研修、インフラ分野のDXなど、建設局の技術統括を担っています。道路や河川、公園は当たり前に見えるものに見えますが、その裏には日々の点検や修繕の積み重ねがあります。組織の「羅針盤」と「緑の下の方たち」として、事実を丁寧に捉え、大局観を持って判断し、次世代へ良好な社会資本を引き継いでいきたいです。



区画整理から技術統括へ。
社会インフラを未来へ引き継ぐ

主な経歴	
H13	建設局 都市整備部 区画整理課
H16	都市計画課 都市企画課 都市計画課
H20	建設局 事業推進室
H22	係長能力認定試験合格
H24	国土交通省 派遣
H26	建設局南部区画整理事務所 第五地区事業係長
H30	建設局建設企画部 建設企画課 企画調整第一係長
R2	建設局建設企画部 建設企画課 社会資本政策第二係長
R3	建設局建設企画課課長補佐
R4	建設局 みどり政策推進室 公園管理係長
R7	建設局建設企画部 監理検査課長

行政 係長級 総合企画局都市経営戦略室 (平成27年度採用)

入庁後は、山科区役所生活福祉課に配属され、生活保護ケースワーカーとして市民一人ひとりの生活と向き合う業務からキャリアをスタートしました。就労支援を通じて自立につながった方から「背中を押してくれてありがとう」と声を掛けられた経験は、行政の仕事が人の人生に深く関わるものであることを実感した原点です。

その後、建設局建設総務課では、予算・決算管理など局全体を支える業務を担当し、制度や数字を通じて行政運営を支える視点を学びました。行政内部での業務を経験した後、次のステップとして京都信用金庫への出向を経験しました。地域企業と共に企画を進める中で、行政だけでは見えなかったまちづくりの現場を実感することができました。

令和6年4月に係長に昇任し、現在、総合企画局都市経営戦略室に所属し、2050年までの京都市の将来像を示す「京都基本構想」の策定に携わってきました。その一環で、イベントやワークショップの企画、職員チームの運営を通じて、多様な想いをえ、京都の価値へと紡ぐ役割を担っています。様々な部署がありますが、自身が担う業務の延長線上に、市民一人ひとりの生活が確かなにつながっていることを実感できており、やりがいを感じています。今後も経験を積みながら、何事も柔軟に考え変化にも対応できる職員として、京都の“今”と“未来”づくりに貢献していきたいです。



日々の業務が、市民の暮らしにつながっているという実感

主な経歴	
H27	山科区役所生活福祉センター 健康福祉部生活福祉課
H30	建設局建設企画部建設総務課
R3	係長能力認定試験合格
R6	行政局人事総務課 (京都信用金庫出向)
R8	総合企画局都市経営戦略室

昇任 一般事務職、一般技術職及び一部の免許・資格職並びに学校事務職については、係長能力認定試験を実施しています。大卒の場合、最遅で入庁7年目、経験者採用は入庁2年目から（一部の試験は25歳から）受験可能となり、合格すると主任に昇格。その後2～3年で係長に昇任するのが最も早いケースです。係長能力認定試験によって、意欲のある職員が若いうちからキャリアアップに挑戦できます。



*** in Residence Kyoto

*** in Residence Kyoto (アスタリスク・イン・レジデンス) は、世界各地のクリエイターが京都に滞在し、地域や人と関わりながら創作活動を行うプロジェクトです。

文化を通じて新たな視点や価値を生み出し、京都のまちに静かな変化をもたらすことを目的としています。

近年、海外から「京都で長期滞在し、創作活動をしたい」という声は多く寄せられている一方で、受け入れのノウハウを備えたレジデンス施設は十分とは言えない状況にありました。

そうした課題を背景に、京都と世界のクリエイターをつなぐ仕組みとして、本プロジェクトはスタートしました。



活動内容

- * レジデンス施設・オーナーの発掘と伴走支援
- * クリエイター滞在中の活動設計・サポート
- * 地域住民や京都のクリエイターとの交流づくり
- * 事業運営を支える仕組み・モデルの構築

行政 | 文化市民局文化芸術都市推進室 文化芸術企画課長 (平成15年度採用)



海外のクリエイターが京都に滞在し、創作活動を行うことは、作品づくりにとどまらず、都市そのものに新たな視点をもたらします。本プロジェクトでは、そうした創作の力を、京都の人や地域とつなぎ、継続的な関係へと育てていくことを大切にしています。海外の大使館や文化機関と対話を重ねる中で、京都という都市が持つ文化的な魅力や可能性に、改めて高い関心が寄せられていることを実感しています。文化を通じて世界と京都がつながり、新しい関係性が生まれていく。その流れを行政の立場から支え、広げていけることに、大きなやりがいを感じています。

行政 | 文化市民局文化芸術都市推進室 文化芸術企画課 (令和7年度採用)



クリエイターが京都に滞在し、そこで得られた発見や感情の動きを今後の表現活動へと結びつけてもらえるよう、滞在・制作・発表する環境や地域との関わりを整える仕事をしています。クリエイターの興味関心に寄り添いながら事業のチームと一緒に実現していく役割です。クリエイターと京都の地域や人が出会い、対話を重ねる中で、新しい視点や表現が生まれていく瞬間に立ち会えることに、この仕事ならではのやりがいを感じます。人と人との交流を通じて、京都の新たな魅力が広がっていく過程を間近で見られることが、大きな魅力だと感じています。